

広島県後期高齢者医療広域連合運営審議会について

1 設置目的

広域連合の運営に関する重要事項を調査、審議し、意見を述べるために設置された広域連合長の諮問機関である。(広島県後期高齢者医療広域連合運営審議会設置条例)

2 組織

「学識経験のある者」「医療機関等関係者」「医療保険の保険者及び被保険者の意見を代表する者」のうちから広域連合長が委嘱した15人(任期2年)で構成されている。

3 平成29年度の開催状況

今回は第1回目の開催となる。(今年度は2回の開催を予定)

4 今回の開催目的

(1) 広島県後期高齢者医療広域連合における平成30年度及び平成31年度の保険料率の設定
について各委員の意見を聴くため。